

早川水道株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 10月 1日～令和 7年 9月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児及び介護休業等の制度について社員に周知を図り、より取得し易い職場環境を整える。

<対策>

- 社内会議・朝礼において、社員全員に周知を図る
- 相談しやすい環境を整え、育児及び介護のための急な休みに対応できる体制を作る。

目標2：計画的な年次有給休暇の取得を進め、子供の学校行事・地域行事など積極的に参加できるようにする。

<対策>

- 年度初めに一年間の当社休日カレンダーを作成配布する。
- 各個人の行事予定を聞き取り、月間予定を明示し有給休暇の取得促進を図る。

目標3：若年者に対してインターンシップ等の就業体験を提供し、この業種に興味を持ってもらう取り組みを行い、トライアル雇用等を活用し、雇用機会を提供する。

<対策>

- 受け入れ事業者登録の実施し、関係省庁・業界団体からの情報を収集する。
- 学校での出前授業や希望者の就業体験機会を実施する。
- 人材募集時は、若年者のトライアル雇用による求人募集を行う。